

外国人雇用状況の届出状況(平成24年10月末現在) 【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(P1)

682,450人と前年同期比で3,796人(0.6%)減少している。

その要因として、現在の雇用失業情勢が依然として厳しく、平成24年7月以降、自動車などの輸送用機械や電気機械などを中心とした製造業の事業所を離職した外国人が増加傾向にあることが考えられる。

○ 国籍別の状況(P2)

中国が最も多く296,388人で、外国人労働者全体の43.4%。次いでブラジル、フィリピンの順で、それぞれ101,891人(同14.9%)、72,867人(同10.7%)となっている。

また、ベトナムについては対前年同期比で4,211人(18.6%)増加しており、26,828人(同3.9%)となっている。

○ 在留資格別の状況(P3)

専門的・技術的分野の外国人労働者は124,259人と前年同期比で3,371人(2.8%)増加しており、専門的な知識・技術をもつ外国人の雇用が拡大している。

一方、定住者や日本人の配偶者など身分に基づく在留資格の外国人労働者は308,689人と前年同期比で10,933人(3.4%)減少している。

その要因として、身分に基づく在留資格の外国人が多く働いている製造業を中心として現在の雇用失業情勢が依然として厳しく、平成24年7月以降、自動車などの輸送用機械や電気機械などを中心とした製造業の事業所を離職した外国人が増加傾向にあることが考えられる。

○ 都道府県別の状況(P6)

東京都が最も多く、全国の25.9%を占める。

次いで、愛知、神奈川、静岡、大阪の順に多く、この5都府県で全体の半数を超える。

なお、被災地については、震災の影響により離職した技能実習生が、再び就業していることから、増加に転じている。

※ ページ番号は、「外国人雇用状況の届出状況(平成24年10月末現在)」(本文)のページに対応している。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(P1)

119,731か所と前年同期比で3,170か所(2.7%)増加している。

○ 都道府県別の状況(P4)

東京都が最も多く、全国に占める割合は26.2%となっている。

次いで、愛知、大阪、神奈川、埼玉の順に多く、この5都府県で全体の半数を超える。

○ 事業所規模別の状況(P5、9)

「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の53.3%、外国人労働者全体の33.8%を占めている。

事業所数はどの規模においても全体的に増加しており、特に、500人以上の大規模事業所では前年同期比で4.4%増加と大きな伸びとなっている。

3 産業別の状況

外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ38.2%、28.8%となっている。

製造業の事業所の占める割合は前年同期比で減少している一方、宿泊業・飲食サービス業や卸売・小売業は増加している。(P4、7)

4 派遣・請負の状況

労働者派遣・請負事業を行っており、外国人労働者を雇用している事業所は16,304か所で、事業所全体の13.6%となっている。

また、当該事業所に就労している外国人労働者は169,057人で、外国人労働者全体の24.8%となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は前年同期比で10.1%の減少となっている。(P1)